

# 地域でエネルギーを自治しよう

## 地域エネルギープロジェクトの調査活動

「水力発電」は、身近な小水力で  
渋谷美由紀(ネットさがみはら)

津久井  
発電所

自立分散型の取組みを学ぶ  
土山由美子(ネット伊勢原/市議)

藤野電力  
牧郷ラボ



津久井発電所で説明を聞く



廃校になった小学校にある牧郷ラボ  
窓辺にも太陽光パネルを設置

相模原市の「藤野電力牧郷(まきさと)ラボ」を訪れました。藤野町は新宿からJR中央線で約1時間程のところ、位置し、人口1万人余の森と湖のまちなみです。「藤野牧郷ラボ」の代表の一人である小田嶋さんから、話を伺いました。石油に依存した大量消費型の社会システムではなく、自然志向で持続可能な生き方に変えたいと願う人たちが、2008年頃から藤野町へ移り住むようになり、地域通貨や農業・健康と医療・助け合いのボランティアなど様々な活動やイベントを始めていたところ、東日本大震災が起これ、原発事故に衝撃を受けて、「エネル

- ギーを自分たちで創りたい」という発想が高まったそうです。現在行なわれている主な活動は、
- ①祭りやイベントへ再生可能エネルギーによる電力供給
- ②再生可能エネルギー発電システム組み立てワークショップの開催
- ③藤野地域の住宅へ再生可能エネルギー発電設備の施工
- ④市民発電所の建設

移動可能な太陽光パネルはお祭りやイベントで活用します。発電システムワークショップでは、食事テーブル大の太陽光パネルの設置で、コントローラー・バッテリー・インバーターを使つて、ノートパソコンとLED電球1個分の電力供給の方法を習得します。発電所の建設は、脱原発を求める市民の関心を背景にメディアから注目されています。太陽光パネル提供の申し出などもあり、牧郷ラボの電力自給実現も近いようです。



今回の視察はリポーンプロジェクトの天ぷらバスを使つてのエコツアーとなった



小水力発電についても説明を聞く

型の取組みを進めることで、結果を出すことができます。脱原発依存、安心安全な暮らしのために、このような事例を参考に、各自治体のエネルギーを自治する取組みを提案していきます。

水力発電は、二酸化炭素や有害な廃棄物を排出しないクリーンな自然エネルギー、そして水エネルギーの約8割を電気に変える効率の良い発電方式として見直されています。

相模原市緑区にある津久井発電所は、全国公営電気事業の第1号の発電所として昭和18年に運転を開始し、河川の流量を確保する分取池として重要な役割を担う最大出力2万5000kWの水車式発電所です。高低差45mという自然の地形を利用した方法で発電を行なっています。神奈川県は水資源が豊富ですが、全部の水力発電所でまかなっている電力は、全体のわず

### 今月の 神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談…9/26(水) 10/17(水)
- 第7回運営委員会…9/26(水)
- 政治サロン「住民自治の制度を市民の視点で考える」…9/29(土)
- これからの保育・子育て支援を考えるPJ…10/1(月)

神奈川県ネットは、  
地域政党です。  
生活の課題は  
政治に直結しています。  
国の政党が、地方の政治まで  
コントロールするのではなく  
多様な地域政党が政策を競い  
住みやすいまちをつくる  
社会をめざします。



編集後記  
▼「南海トラフ巨大地震」について、国の有識者会議が「最悪32万人死亡」との被害想定をだした。専門家の中には100万人を越えるとの意見もあるが、現在各地で、地域防災計画の見直しや、津浪避難訓練など様々な取組みが行なわれている▼県下でも、海抜表示や防災無線の増設に取組む自治体や防災備蓄を充実させる自治体も増えている▼先日一宮町では、要援護者対策として全町あげて黄色い布等を掲示する安否確認訓練を実施した。こうした地道な訓練を重ねることが大切だ▼記憶を風化させることなく、減災に向けて一人ひとりが防災に取組むことが必要だ。  
(C.M)

### 鎌倉 地域のうごき

## 「携帯基地局条例」 より実効性のある改正を

太田治代(ネット鎌倉/市議)

鎌倉市では、2010年4月に「鎌倉市携帯基地局電話等中継基地局の設置に関する条例」を制定しました。この条例は、近隣に携帯基地局が設置され、電波の身体への影響を懸念する市民の陳情から始まったものです。事業者は、子ども施設設置者の了解を得ること、設置する距離に住民の高さの2倍の水平自治会・町内会への説明会の開催と報告書の提出、また、市の責務として、住民と事業者間の紛争防止などが盛り込まれています。しかし、電磁波の影響は言及されていません。

条例施行後2年5ヶ月経ちましたが、この間、出された計画届出は113件、近接住民への説明が実施されたものは92件に上りますが、自治会・町内会から

市民からは、条例の改正を求める声が上がっています。他自治体に先駆け、携帯基地局の乱立を規制できる条例ですが、より実効性のある条例にするためにも、事業者が近接住民や自治会・町内会会員の理解を得る条項や、説明会報告書を住民へも開示する条項等を加えるなどの改正が必要です。